

令和4年度安曇野市教育委員会 4月定例会会議録

日 時：令和4年4月25日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、教育指導室長 臼井慎詞、

子ども家庭支援課 西澤弘修、こども園幼稚園課 佐々木真貴、

学校教育課教育指導室指導主事 矢野司

書 記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 ただいまから、安曇野市教育委員会令和4年4月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 4月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

本日は、本年度の組織改編を受けての初めての定例会でございます。今、ご紹介申し上げましたように、新メンバーになりましたので、不慣れということもありまして、資料の差し替えや追加等多数ありまして、ご迷惑をおかけしております。どうぞよろしく願います。

こども園幼稚園が加わってスタートした4月も、最終週となりました。これまで園長会、主任会、校長会、教頭会等を通じて、子どもたちと最前線で向き合っている保育士や教職員の方々まで「未来を拓くたくましい安曇野の子ども」の育成に向けて理念を共有

し、心一つに取り組むよう呼びかけてまいりました。そして、園・小・中を通じて一緒に取り組む必要のあることにつきましては、例えば子育てに関する相談窓口の統一、新型コロナウイルス感染症対応、交通安全指導など、連携をしっかりと、必要な情報を速やかに発信することに努めてまいりました。

中でも、このほど警察庁が公表した交通事故の子どもの死亡者数でございますけれども、2017年～21年までの5年間に217人もの子どもの貴い命が失われていると。そして、その半数が横断歩道上での歩行中の事故であり、未就学の幼児が111人、小学生が106人であるという、私にとってはちょっと衝撃的なことでございます。

そこで、入園式・入学式直後の交通安全指導については、次の3点について指導徹底していただくよう、学校・園に文書を発出いたしました。

一つ目は、これはもう安曇野市でいつも呼びかけていますように、合い言葉です。「止まる、見る、待つ。」「運転者にはっきりと分かる意思表示。」

二つ目は、通園路、通学路のチェックポイントです。子どもの目線に立って大人がしっかりと見るということでもあります。

三つ目は、保護者を含め、園・学校関係者・車の運転をする者の心構え。

以上、3点でございます。

今後も折に触れて注意喚起をしてまいりたいと思っております。

さて、この土曜日から、日展安曇野展、また安曇野市マウンテンバイクコースが相次いで公開になりました。オープニング式典では、子どもたちに「見て、触れて、感じてほしい」、子どもたちが「安曇野の自然を体感してほしい」という声を、たくさん耳にいたしました。改めて子どもたちには、コロナ禍ではございますけれども、様々な機会を通じて、体・頭・心を一層豊かに育ててほしいと、このように思っております。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、

これを公開しないことができる」と規定されております。

本日の協議事項・報告事項のうち、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号、市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 安曇野市学校施設使用条例の一部を改正する条例についての1件と、同条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第13号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第14号 教育長報告の2件、都合3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何か発言はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようでございますので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案1件、報告2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、報告第13号及び報告第14号とします。会議の順番につきましては、議案第2号から第7号、報告第1号から第12号、第15号、第16号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、報告第13号及び報告第14号を扱います。

なお、議案第7号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録について、現在3月定例会の会議録校正の準備をしております。整い次第、事務局から送付させていただきますので、校正確認をお願いいたします。

◎議案第2号

教育長 それでは、協議議案に入ります。

本日差し替えのありました議案第2号 安曇野市学校施設使用条例施行規則の一部を改正

する規則について、説明をお願いします。

教育部長 議会報告など教育部全体に関わることは私から説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでよろしくをお願いします。

では、議案第2号について、学校教育課長から説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について」資料により説明。

教育長 議案第2号 安曇野市学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について説明がございました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、議案第2号 安曇野市学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則については、ご承認いただくということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎議案第3号

教育長 続いて、議案第3号 安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

学校給食課長 「安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 ただいまの説明、議案第3号 安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 私は教育委員を代表しまして、6年間、学校給食センター運営委員を務めさせていただきました。子どもたちに安心・安全で栄養のある給食の提供、また、アレルギーを持つ子どもたちへの対応や、地元の食材を使う工夫に細心の注意と大変な努力をしてくださっていることを知ることができました。

また、昨年8月からの学校給食センターの今後の在り方についての諮問に応じた会議の中

では、どの委員からも熱心な意見が出され、活発な話合いが持たれました。

教育委員としても貴重なお話が聞ける場であったと感謝しております。同時に、1人が何年もこうして続けるよりは、教育委員は輪番でこの運営委員を務めたほうが、学校給食について知るという意味でも有効ではないかなと感じました。

今回、私は、新たな学校給食センター運営委員会の委員に羽田野委員を推薦したいと思います。羽田野委員は、過去にPTA連合会からの選出で委員を務められたことがあるとお聞きいたしました。今度は教育委員の立場からご見識を生かしていただくことができると思いますので、羽田野委員を推薦させていただきます。

教育長 それでは、選任する委員の3番の空欄になっている教育委員のところでございますが、ただいま横内委員から、羽田野教育委員を推薦いただきました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、羽田野教育委員に、この3番の委員のところを委嘱させていただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、羽田野教育委員はいろいろご多用だと思いますが、よろしく願いいたします。

羽田野委員 ただいまご推薦いただきました羽田野です。

横内委員の後任ということで、非常にプレッシャーに感じているところではございますが、前回の定例会で横内委員もおっしゃっていましたが、学校給食は健全な心身を育てるために非常に大切なものと思っております。給食を食べる児童生徒を第一に考え、委員を代表して責務を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、羽田野委員を含めて、この10人の委員を選任するということにつきまして、ご承認いただくということでもよろしいでしょうか。

横内委員 すみません、ちょっといいですか。

教育長 はい、どうぞ。

横内委員 すみません、続けて発言させていただきます。

今回この35ページの条例に、10人以内の委員をもって組織するとあります。規則にも、次に掲げる者をもって構成するとあります。

昨年度までの10人の委員は、そこにあるとおり、小と中の学校長、PTAの代表5名、教育委員と医師会、薬剤師会の代表者でありました。そして、委員会には教育長はじめ教育部長、学校教育課長、各センター長、事務局の皆さんが参加されます。

この10人という数、また、構成員の選出の区分について、今年度も従来と全く一緒ということですがけれども、今後このことを考えていこう、検討や見直しをしていこうというお考えはありますでしょうか。

学校給食課長 各諸団体の代表といいますか、各所の教育部門代表ということで選出させていただいておりますので、今のところ見直すということは考えてはおりません。

でしたが、必要に応じて、その時々、時代も変わってまいりますので、必要とあらば見直しをまいりたいと思います。

以上でございます。

横内委員 ありがとうございます。

6年間務めさせていただいて、思ったこと、感じたことを率直に申し上げます。

本日、後の報告にもありますが、新しい学校給食の理念を目指していくに当たり、やはり選任する委員の選出分野の検討や見直しも私は必要なのかなと思いました。

小中一貫教育を全市で大切に考えて、中学校区ごとに同一センターからの給食を提供されることが望ましいという提案が、先頃出されました。小中9年間の食育を考えると、栄養教諭の位置づけと役割というのがとても大事になってくるのではないかと、今以上に食育の側面から関わってほしいという思いがあります。栄養教諭が前面に出て、学校・家庭・地域の食育をコーディネートする重要な役割になるのではないかと思いました。

もう一つは、地産地消の積極的な推進を掲げ、地元食材を工夫して給食に取り入れることを目指すとうたっているときに、やはりこの中に生産者サイドの人がいない。この運営委員会には、生産者サイドの人が加わっていただいたほうが、より一層よいのではないかなと思いました。

以上です。

学校給食課長 ご意見を賜りまして、今後の検討課題とさせていただきます。お願いいたします。

教育長 今回は、従来の選出区分により10名が推薦されて、委嘱したいということでございますので、次回の選出に当たっての課題ということでよろしいですか。

横内委員 そうせざるを得ないですね。本当はこのことをもっと早くに申し上げたかったん

ですけれども、今回になってしまいました。

給食センターの今後の在り方や新しい理念の狙いに照らし合わせたときに、条例や規則の見直しということも必要かなと思ったので提案させていただきましたが、今年度は難しいということならば、来年度からお願いしたいと思います。

教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、今のご意見は、課題ということで承らせていただくことにいたします。

ほか、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、令和4年度学校給食センター運営委員会の委嘱については、事務局提案をご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎議案第4号

教育長 続きまして、本日差し替えのありました議案第4号 安曇野市公民館管理規則の一部を改正する規則について説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館管理規則の一部を改正する規則について」資料により説明。

教育長 議案第4号 安曇野市公民館管理規則の一部を改正する規則について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

羽田野委員 一つ質問させてください。

安曇野市教育委員会が認めた団体というのがあるんですけれども、この認めた団体というのはどんなところを想定されていて、規準みたいなものというのはあるのでしょうか。

38ページ、6番のところです。

生涯学習課長 教育委員会が認めた団体でございますけれども、社会教育施設の使用または使用に関する減免団体の登録に関する要綱に基づく登録団体というふうに捉えております。

説明は以上となります。

教育長 よろしいですか。

羽田野委員 はい。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、議案第4号 安曇野市公民館管理規則の一部を改正する規則については、ご承認いただくということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎議案第5号

教育長 続いて、議案第5号 第2次安曇野市生涯学習推進計画の見直しについて説明をお願いします。

生涯学習課長 「議案第5号 第2次安曇野市生涯学習推進計画の見直しについて」資料により説明。

教育長 では、議案第5号 第2次安曇野市生涯学習推進計画の見直しについて、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、議案第5号 第2次安曇野市生涯学習推進計画の見直しについてはご了承いただくということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎議案第6号

教育長 では、続いて、本日差し替えがありました議案第6号 安曇野市交流学習センター管理規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市交流学習センター管理規則の一部を改正する規則について」資料により説明。

教育長 では、議案第6号 安曇野市交流学習センター管理規則の一部を改正する規則について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 ないようでございますので、議案第6号 安曇野市交流学习センター管理規則の一部を改正する規則についてはご承認いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

◎議案第7号

教育長 次に、議案第7号 共催・後援依頼を議題といたします。

まず、学校教育課関連の議題について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 ただいま学校教育課より共催1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

羽田野委員 57ページの他の共催又は後援団体のところで、共催長野県とあるのですが、パンフレットのほう、58ページを見ると、主催に長野県が入っています。県は主催ということでもいいですか。

学校教育課長 確認させていただきまして、回答したいと思います。すみません。

教育長 では、その件につきましては、直ちに確認をしていただいて、以後それを基に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、学校教育課の共催依頼については一度保留をさせていただきまして、先に文化課関連の依頼について進みたいと思います。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 ただいま文化課より後援1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

次に進みたいと思います。

子ども家庭支援課の依頼について説明をお願いいたします。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 子ども家庭支援課より後援1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

次に、本日追加の生涯学習課関連の依頼について説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より後援1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第1号

教育長 次へ進ませていただきます。

続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第3項の規定により、報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 安曇野赤十字病院臨床研修委員会外部委員の委嘱について、説明をお願いします。

学校教育課長 「報告第1号 安曇野赤十字病院臨床研修委員会外部委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野赤十字病院臨床研修委員会外部委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号 「安曇野市学校給食センターの今後のあり方」に関する答申書について、担当よりご説明をお願いします。

学校給食課長 「「安曇野市学校給食センターの今後のあり方」に関する答申書について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第2号 「安曇野市学校給食センターの今後のあり方」に関する答申書について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

教育長 では、ここで、先ほどの共催依頼の学校教育課関連の部分につきまして、羽田野委員からご質問のあったことについて回答をお願いいたします。

学校教育課長 先ほどの申請書の関係ですけれども、長野県「主催」というのが本来でありまして、「共催」が誤りだったということがございます。ホームページのほうでも長野県が「主催」であることを確認させていただきました。申し訳ございません。

教育長 羽田野委員、よろしいですか。

羽田野委員 はい。

教育長 では、改めまして、学校教育課関連の共催1件の申請につきまして、さらなるご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第3号

教育長 では、報告第3号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育指導員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第3号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第4号

教育長 続きまして、報告第4号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第5号

教育長 次に、本日差し替えのありました報告第5号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について」資料を読み上げ。

教育長 報告第6号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第7号

教育長 次に、本日差し替えのありました報告第7号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第7号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第8号

教育長 次に、報告第8号 青少年委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「青少年委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第8号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第9号

教育長 次に、報告第9号 園庭ミニ田んぼ事業について、担当より説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「園庭ミニ田んぼ事業について」資料を読み上げ。

教育長 報告第9号 園庭ミニ田んぼ事業について、ご質問、ご意見がございましたらお願い
します。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第10号

教育長 次に、報告第10号 地域おこし協力隊の活動について、担当より報告をお願いします。

こども園幼稚園課長 「地域おこし協力隊の活動について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第10号 地域おこし協力隊の活動について、ご質問、ご意見がございましたら
お願いいたします。

二村委員 報告9号、そして報告10号の報告を拝見いたしました。地域の方々との対話を大切

にして丁寧に情報を届ける必要がある中で、リアルタイムで情報発信していると拝見いたしました。教育部だけでなく、農政・耕地林務で共有して進めていることではありますけれども、シビックプライド、これは短期間で醸成されるものではないでしょうから、このような教育環境の整備は本当に必要になっているなど感じました。是非活躍していただければと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、会議時間が1時間を超えましたので、ここで換気等のため、休憩を10分間取りたいと思います。

(休憩)

◎報告第11号

教育長 では、再開いたします。

報告第11号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。
まず、学校教育課、お願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの報告第11号 後援依頼の教育長専決分の報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第12号

教育長 続いて、報告第12号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課の報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて学校給食課から報告をお願いします。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校給食課の報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

二村委員 少しお尋ねしたいんですけども、毎日の給食については、学級閉鎖・学年閉鎖等もあって、食材の調達、そして使用されなかった食材の管理等について、徹底的に配慮されていると思うんですけども、廃棄ではないですよということの一つと、あと、給食費への対応はどのように進めているのでしょうか。教えてください。

学校給食課長 まず、食材ですけども、コロナで学級閉鎖となったとき、急なものですから、急な場合、ちょっとキャンセルが利かないということで、食材が入ってきてしまいます。入ってきたものについては、分けて食べていただいている。無理に食べていただくというのではなくて、各学校に分けて、食べられるものだけ食べていただくというような形を取っております。キャンセルが利くものについてはキャンセルをさせていただいております。

あと、給食費の関係なんですけれども、条例の施行規則、4月から受けまして、4日間給食が停止になったような場合は、3日前までに停止届を出していただければ、4日間お返しできるんですが、急な話で3日前までに停止届を出していただけなかったような場合は、4日ですと、その最大で、初日の3日間は給食費を頂くんですけども、4日目からは返金の対象になるというようなことで運用をさせていただいてまして、それを規則ということで、今回言わせていただいております。

以上でございます。

二村委員 木曜日から金・土・日と4日間、月までかな、お休みになった場合には、木、金、月の3日間ですよね。この場合は、給食費は普通どおりに保護者には請求がいくということですか。

学校給食課長 はい。

二村委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校給食課についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課の報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、文化課の報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて子ども家庭支援課から報告をお願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 子ども家庭支援課の報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 子ども家庭支援課についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、最後にこども園幼稚園課から報告をお願いいたします。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 こども園幼稚園課の報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 こども園幼稚園課についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上で教育部各課からの報告につきましては、ご了承をいただいたということ
でございます。ありがとうございました。

◎報告第15号

教育長 次に、本日追加となりました報告第15号 安曇野市学校運営協議会委員の任命について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市学校運営協議会委員の任命について」資料を読み上げ。

教育長 報告第15号 安曇野市学校運営協議会委員の任命について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

◎報告第16号

教育長 次に、本日追加となりました報告第16号 第16回安曇野市公民館大会の開催について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「第16回安曇野市公民館大会の開催について」資料を読み上げ。

教育長 報告第16号 第16回安曇野市公民館大会の開催について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご了承いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

それでは、以降非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第1号 安曇野市学校施設使用条例の一部を改正する条例について

◎報告第13号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第14号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 では、最後にその他の事項を取り扱います。

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 補助資料としまして、教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 最後に、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いいたします。

生涯学習課長 若干ご報告させていただきます。

先ほど公民館大会のご説明をさせていただきましたが、教育委員の皆様のお机の上に、封筒でご案内のご通知を差し上げさせていただきました。またご出席のほうよろしくお願ひいたします。当日は、クールビズで行いたいと思いますので、ご了承いただきたいと思ひます。

それと、5月18日発行の「広報あづみの」に、今年から名称が変わりました成人式、以前まで成人式と呼ばれていたもので、次回からは「二十歳の集い」になりますけれども、1月8日にANCアリーナを予定として開催するというご案内が出ます。この時期になぜこのような記事が出るかということをございますけれども、実行委員とサポートスタッフの募集を今のうちからかけるということで、このような記事が掲載されます。委員の皆様には、「二十歳の集い」の詳細が決まりましたら、改めて定例教育委員会でご説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思ひます。

私からは以上となります。

教育長 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会 令和4年4月定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。